

市議会かわらばん

(ホームページ) <http://www2.sanmedia.or.jp/nakagawa/> (メールアドレス) nakagawa@snmedia.or.jp

3月議会報告(3月1日〜27日)
**「議会始まって以来」
という出来事が4件も!**



初めて予算審査特別委員会を設置し、予算案を全会一致で否決し、体育施設の使用料に関わる条例を継続審査にし、特別職報酬条例は改定率を修正して可決。これまで当局提案を修正も否決もしたことがないと批判されてきた米子市議会が、大変身しました。

予算審査特別委員会 を設置

これまででは、土木費は建設水道委員会、教育費は総務文教委員会というように予算案は四つの委員会に分割されて別々に審議されてきました。このやり方では、土木費を削って教育費を増やすべきだというような全体的な審議ができません。そこで、会派「未来」はこれまでにも予算委員会を設置して全体を審議し、議会が予算修正をするくらいの機能を発揮すべきだと提案してきましたが、このたびの議会で初めて予算審査特別委員会が設置されました。

三月議会では、この特別委員会を設置した効果が早速現れました。

〇七年度予算案を委員会 で全会一致否決

厳しい財政状況を受けて、三月議会には住民票や印鑑登録証交付などの各種手数料の値上げ、美術館、公民館、体育施設など各公共施設使用料値上げの条例改定がたくさん提案されました。既に四月からはごみ有料化や下水道料金値上げも決まっております、市民負担が相次いで増大するのに、市民に対する説明も、理解を求める努力も非常に不十分です。足立教育長など、「値上げを決めるにあたって利用者の声は一切、聞いていない。聞いても反対されるだけ」と答弁する有様です。

また、財政的理由から専任図書館長を辞めさせ、生涯学習課長に館長を兼任させることへの批判に対して、市長は「教育行政は教育委員会が行っている」と人ごとのような答弁を繰り返すばかりです。「お金がないから何もできない」と言うだけでは市民は元気が出ない。市長はどういう米子市にしたのか」と、各会派が代表質問で追及しましたが、市長からは明確な答弁はありませんでした。

予算審査特別委員会での予算案否決は、市長に対する議会の不信任決議とも言えるものでした。ただ、否決の理由はスッキリしないものがあります。

私たち「未来」は、①手数料・使用料の値上げにあたっては利用者や市民に十分説明し、理解を得る努力をすべきである、②図書館機能を低下させないために館長は専任にすべきである、との理由から市長提案の予算案に反対し、使用料等の値上げをやめ、図書館長人件費を復活する修正案を提案しました。しかし、賛成少数で否決されてしまいました。



一方、新風、新政会、公明党の三会派は、「児童手当

や生活保護費などの扶助費は後で補正するのではなく、当初予算案に計上すべきである」との理由で予算案に反対しました。確かに後から補正するのであれば当初から計上した方がわかりやすいと思いますが、当局は「これまでも実態に応じて補正してきた」と説明しています。事務処理のやり方を改善させるために予算案を否決までする意味は何なのか、非常にわかりにくいものです。

当局が最初の案を取り下げ、指摘された事項を修正して再提出すると、三会派はあっさり賛成しました。もちろん、「未来」は再度修正案を提案しましたが、残念ながらまたもや否決されてしまいました。市民のために予算を修正することは議会の大きな役割です。せっかくのチャンスだったのに残念です。しかし、はじめての予算案否決で、議会は少し面白くなりそうな予感がします。

市長の特別職報酬減額提案を修正して可決

市長や教育長、議員などの給料や報酬は、「特別職の報酬に関する条例」で定められています。金額を改定する場合は特別職報酬審議会に諮問してきました。昨年設置された審議会が一律十二%カットを答申したことを受け、今議会に十二%カットの条例改正案が市長から提案されました。

現在五十万円の議員報酬は十二%カットすると四十四万円になり、所得税、住民税、議員共済掛け金(強制)、国保料(最高額)を引かれたら手取りは三十万円を切ります。そこから更に日常活動の通信費、ガソリン代、事務所維持費、議会報告発行費などを支払うと、養育期の子どもを持つ人はとても議員にはなれません。他に仕事を持っている人なら生活が可能ですが、議員活動は兼業でできるほど甘いものではありません。

審議会は議員に対するヒヤリングなどは全く行わず、「市民負担を求めているのだから議員が率先してカットすべき」「他の自治体の議員も低い歳費でやっている」など

の理由で答申をまとめたようです。

議会で議論した結果、カットはやむを得ないが五%に修正する、ただし、ごみ有料化などの市民負担が増大している状況を判断して市長任期が切れる二年先までは自主的に十二%カットする、その間に特別職報酬のあり方について審議会です分に審議してもらおうということ、議会として修正案を提案し全会一致で可決しました。私としては、期限付きとい

いえ十二%カットには納得できませんでしたが、議員歳費削減を求める世論の高まりは、市民に対して歳費の使用を公開して説明してこなかった議員の責任でもあるので、修正案に賛成しました。いま、小泉改革以後深刻化している格差社会と閉塞感に対する人々のはげ口として、議員に対するパッシングが激しくなっています。市民参加の場であり、民主主義の重要な機構です。議員報酬のあり方について、感情論ではなく、大局的視点に立った議論が必要です。

体育施設の使用料に関わる条例は継続審査に。その他の値上げ条例は、「未来」「共産党」以外の賛成で可決。

改定条例名	値上げ項目	値上げ額
情報公開条例	公文書公開手数料	300円→350円
手数料条例	住民票の写し	300円→350円
	印鑑登録証交付	350円(新設)
	その他25件の値上げ	
学校施設使用条例	体育館使用料の値上げ・照明使用料新設	
公民館条例	公民館施設使用料の値上げ	
図書館条例	大会議室使用料の値上げ	
美術館条例	展示室使用料の値上げ	
体育施設条例	市民体育館、地区体育館、陸上競技場など体育施設使用料値上げ・照明使用料新設	
廃棄物処理・清掃条例	許可手数料	6千円→1万円
福祉サービス手数料条例	軽度生活援助事業	100円/時→170円
老人福祉センター条例	入浴料	無料→250円/1回
老人憩いの家条例	入浴料	無料→250円/1回
サン・アビリティーズ条例	体育施設使用料値上げ・照明使用料新設	
勤労者体育施設条例	体育施設使用料値上げ・照明使用料新設	
観光センター条例	施設使用料の値上げ	
都市公園条例	湊山公園野外ステージ	1800円/時→2000円

賛成議員の起立を求める採決で1人も起立せず、07年度一般会計当初予算案を否決した米子市議会予算審査特別委員会(07年3月24日、日本海新聞)



議員報酬会計報告(2006年10月~2007年3月)

(収 入)		(支 出)	
前月からの繰り入れ	-652,975	議員共済掛け金	449,500
議員報酬	3,000,000	所得税	264,340
期末手当	1,190,000	国保料	281,000
所得税還付	112,746	印刷費	77,700
カンパ	326,020	通信費	167,210
利息	1	資料代	37,970
合計	3,975,792	活動費	387,402
※たくさんのカンパをお寄せいただき、ありがとうございました。		中川生活費	2,240,000
※議員報酬会計の用途は常に公開しています。		(28万円×6ヶ月+一時金2ヶ月)	
		次月繰越金	70,670
		合計	3,975,792

常任委員会の名称と所管が変わりました

- 総務文教委員会 → 総務企画委員会
- 民生環境委員会 → 市民福祉委員会
- 産業経済委員会 → 経済教育委員会
- 建設水道委員会 → 建設環境委員会

(総務文教委員会と民生環境委員会の所管が多かったのが見直したものです。)

「未来」の代表質問に立ちました

新年度予算を審議する三月議会では、各党派が代表質問を行います。各党派がそれぞれの政治的スタンスで、市政運営全般にわたって総体的に市長と議論する場です。今年度は、党派「未来」を代表して私が行いました。「市民自治の推進」ということを中心に、十七項目のテーマで市長と議論しました。

徹底した市民参加で政策決定を

市民説明なしのごみ有料化決定に対して、多くの市民が怒っています。学校給食や保育園調理業務の民間委託なども議論なしに進められています。決まってから市民に押しつけるやり方は許せません。

をあげています。お隣の南部町では、介護百人委員会、環境行動計画百人委員会など、多くの住民が町政に参加しています。これらの市町のように、審議会などの委員公募にあたっては、参加意欲のある市民にはみんな参加してもらい、事務局である市は議論を誘導せず、市民参加を徹底するよう求めました。

残念ながら、市長答弁は「応募者全員を委員として委嘱することは難しい。ただ、ワークショップ等であればできるので、適当な場合はやりたい」という消極的なものでした。

もつと市民と直接対話を

市政に対する不信感を取り除き、市民との協働の市政をすすめるためには、市長自らが市民の中に入って市民の声を直接聞く必要があります。希望する市民グループや市民と積極的に対話集会を行うよう求めました。

また、旧淀江町民の間には今なお、合併に対する強い不

満があります。旧淀江町民との直接対話は、特に急ぐように求めました。

「各種団体などから要請があれば、日程が許す限り対話をしていく」と旧淀江町にも要請があれば積極的に出かけていく」との答弁でしたが、市長の後援会的団体には出席し、そうでない人たちはなかなか会わないという話も聞きます。公平なやり方を行うよう求めました。

米子駅南北一体化計画は凍結し、米子駅のバリアフリー化を

米子駅を南北に結ぶ自由通路（人と自転車）を建設し、駅を橋上化してエレベーター、エスカレーターを設置し、南口広場を整備して駅南を開發するという計画ですが、事業費は総額約63億円といわれています。

事業促進を唱える人たちは、「米子市の玄関口のイメージアップを図るべき」、「松江、鳥取に比べて米子駅だけが南北に分断されている」と主張しています。これに対して、米子高専の片木教授は「鳥取や松江は南側に市街

地が広がる可能性があるが、米子の場合、開發の余地がななく効果が少ない」と指摘されています。費用対効果を考えた場合、片木教授の指摘は当然だと思えます。

南北一体化事業は凍結し、エレベーターもエスカレーターもないために高齢者の方から「階段がきついので列車を利用したくない」といわれている米子駅のバリアフリー化を急ぐことと、米子駅南北一体化事業の事前評価を行い、市民の意見を十分に聞くよう求めました。

市長の答弁は「事業概要や事業費、ランニングコスト等を事前に公表し、パブリック

メントなどを求めることにより、市民のみなさんに合意形成を図っていく必要があると考えている」というものでした。

急がれる自治基本条例の制定

市民自治に基づく自立した市政を推進するためには、市民参加や情報公開、行政の説明責任、市民との協働などのルールを定めた自治基本条例の制定は不可欠です。県内でも、北栄町が三月議会で制定し、鳥取市も来年三月議会での制定をめざして一月に素案から検討する市民委員会を設置しました。全国では五十二市町村が制定しています（六月末現在）。

これまでもたびたび自治基本条例制定を求めてきましたが、全く前進していません。あらためて自治基本条例についての市長の認識と、制定時期について質問しました。

「今後の米子市のまちづくりを進めていくために、自治体を運営



(前頁より)

していく上での基本的ルールを定める条例は必要。策定中の調査、準備して決めた」という市長答弁で、今ひとつ積極性が感じられませんでした。

安倍首相の「教育改革」には現場も違和感

安倍政権となり、教育再生が最重要課題として教育再生会議などで性急な議論がされています。その中身は、教育委員会に対する国による是正勧告・指示、教育長人事への国の関与など、分権に逆行し、国家統制を強めるものです。また、ゆとり教育が学力低下をもたらしたと決めつけ、授業時間数の10%増加、「薄すぎる」教科書の改善、全国一斉テストの導入、習熟度別指導の拡充と学校選択制の導入など、これまでの路線から急激に舵を切ろうとするものです。

性急な議論への懸念、「生きる力を身につける」というゆとり教育の評価などについて、教育長の見解を尋ねました。

「議論が性急すぎて未消化

という感じがする。実施に向けては時間が必要」「平成十四年度から鳥取県教育委員会が基礎学力調査をしているが、米子市の子どもたちの基礎学力は良好。将来の夢や希望職業を持つ子も多く、学ぶ意欲、問題解決能力、判断力など、ゆとり教育の成果はある程度出ている」との答弁でした。

安倍首相や教育再生会議のメンバーが、現場も見ずに、自分たちのイデオロギーで教育を支配しようとすることに、強い憤りを覚えます。

柳沢厚生労働大臣発言を取り上げる

去る一月二十七日、柳沢厚生労働大臣が松江市で、女性について「産む機械、装置の数は決まっているから、あと一人頭で頑張ってもらわなければならない」と発言しました。あまりにも時代錯誤の女性蔑視の発言であり、女性の人権を踏みにじるような人を少子化問題に取り組み最高責任者に据え続ける安倍総理には、あきれてものが言えません。柳沢発言について、市長の見解を尋ねまし

た。

「極めて不適切であり、女性の方々の心を傷つけた発言だと思う」との簡単な答弁でしたので、関連質問で門脇邦子議員がさらに追及し、「少子化は女性だけの問題ではなく、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要であると考える」との再答弁がありました。

中海環境修復への積極的取り組みを求める

中海再生に向けた自然再生協議会設立の動きなど、中海環境修復に向けていろいろな取り組みがなされています。しかし、いろいろな勉強会に出かけても、県職員の見えませんが米子市職員はあまり見えません。県も「もつと米子市は先頭になって頑張つて欲しい」と言っています。担当者を明確にするなど、体制づくりの強化を求めました。

市長答弁は「自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立に関しては市の担当職員もかわつてきたが、実効性の確保の観点から、国・県等の動向を見定めていく必要があると考えている」と

相変わらず国や県の様子待ちという姿勢です。市民に一番関心の高い中海の環境修復に向け、中海に最も身近な自治体の首長として、先頭になつて頑張るといふ気概は全く感じられませんでした。

安心・安全を脅かす島根原発プルサーマル

この地域に住む者の安心・安全にとって一番の課題は島根原発事故です。いまでもチェルノブイリ級の事故が起これば、少なくとも30km圏内は放射能汚染により半永久的に居住できず、いくらか金をかけて素晴らしいまちづくりをしても、一瞬にして無に帰します。その上、プルサーマル燃料で同様の事故が起これば、ウラン燃料の原発に比べて被害面積が四倍に広がり、三十四km圏内は100%死亡するというシミュレーションもあります。

米子市はこれまで中国電力に対して、島根原発へのプルサーマル導入計画について市民説明会開催を求めてきましたが、中国電力は拒否しました。そこで、市として賛成・反対双方の学者を招いて話を聞き、市民の不安に対

して応えるよう求めました。市長は「中国電力に対して、今後も引き続き説明会などの開催を申し入れていきたい」と答弁しましたが、中国電力から説明を聞いても都合のよいことしか言いません。客観的に判断するため、双方の学者を招いて勉強会を行うことを検討して欲しいと重ねて要望しましたが、「当事者である中国電力からできれば説明を受けた」と繰り返すばかりでした。市長がやらないのであれば、議会として開催するように働きかけたいと思います。

編集後記

●議員報酬のカットで年額約百万円の減収になりました。印刷代節約のために、今号からすべて手づくりです。パソコンでの製版もはじめてで、これまで比べて印刷の出来映えが劣りますが、ご容赦下さい。
●今回も発行が大幅に遅れ、六月議会が始まってしまいました。六月議会報告はガンバルぞー!